

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成22年2月10日

**【四半期会計期間】** 第26期第3四半期(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

**【会社名】** テクマトリックス株式会社

**【英訳名】** TECHMATRIX CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 由利 孝

**【本店の所在の場所】** 東京都港区高輪四丁目10番8号

**【電話番号】** 03(5792)8600(代表)

**【事務連絡者氏名】** 企画部長 森脇喜生

**【最寄りの連絡場所】** 同上

**【電話番号】** 同上

**【事務連絡者氏名】** 同上

**【縦覧に供する場所】** 株式会社ジャスダック証券取引所  
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次		第25期 第3四半期 連結累計期間	第26期 第3四半期 連結累計期間	第25期 第3四半期 連結会計期間	第26期 第3四半期 連結会計期間	第25期
会計期間		自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高	(千円)	9,487,966	9,792,617	3,015,789	3,206,200	13,438,799
経常利益	(千円)	346,627	228,165	73,179	20,090	751,073
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失( )	(千円)	116,183	31,618	22,432	40,581	360,339
純資産額	(千円)			4,547,512	4,771,144	4,816,960
総資産額	(千円)			9,197,327	9,876,889	10,482,980
1株当たり純資産額	(円)			69,958.91	73,756.23	75,054.59
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は四半期純 損失金額( )	(円)	1,878.90	523.51	363.50	671.90	5,848.71
潜在株式調整後1株当 り四半期(当期)純利益金 額	(円)					
自己資本比率	(%)			46.5	45.1	43.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	367,865	605,705			659,109
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	354,992	377,551			391,474
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	131,069	136,527			69,541
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)			2,202,840	2,487,702	2,396,075
従業員数	(名)			684	770	664

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第26期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在しますが1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

3 第25期第3四半期連結累計(会計)期間、第26期第3四半期連結累計期間及び第25期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### （1）連結会社における状況

平成21年12月31日現在

従業員数（名）	770 [84]
---------	----------

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。  
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の平均雇用人員であります。

### （2）提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（名）	334 [60]
---------	----------

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。  
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の平均雇用人員であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
プロダクト・インテグレーション事業	911,246	+1.4
カスタムメイド・ソリューション事業	292,773	+56.1
パッケージ・ソリューション事業	266,050	15.4
全社(共通)	21,918	26.1
合計	1,491,989	+4.3

- (注) 1 金額は、製造原価(販売価格)によっております。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3 セグメント間取引については、相殺消去しております。

#### (2) 仕入実績

当第3四半期連結会計期間における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同四半期比(%)
プロダクト・インテグレーション事業	586,015	+1.7
カスタムメイド・ソリューション事業	65,840	+85.2
パッケージ・ソリューション事業	148,333	+63.1
合計	800,190	+13.9

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2 セグメント間取引については、相殺消去しております。

(3) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高(千円)	前年同四半期比 (%)
プロダクト・インテグレーション事業	2,229,451	+6.7	2,832,965	+12.2
カスタムメイド・ソリューション事業	471,984	0.7	405,532	+9.3
パッケージ・ソリューション事業	599,630	+8.8	1,491,629	+14.2
合計	3,301,067	+6.0	4,730,127	+12.6

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2 セグメント間取引については、相殺消去しております。

(4) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
プロダクト・インテグレーション事業	2,201,563	1.7
カスタムメイド・ソリューション事業	499,631	+18.3
パッケージ・ソリューション事業	505,004	+42.3
合計	3,206,200	+6.3

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2 売上割合が10%を超える取引先はありません。  
 3 セグメント間取引については、相殺消去しております。

## 2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

## 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

### （1）経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国の経済は、中国をはじめとした新興国経済の拡大にけん引される形で外需に持ち直しの動きが見られたものの、円高の進行や国内におけるデフレ圧力の高まり、公共投資の減少などの不安要素を抱えたままの状況にあります。また、雇用・所得環境においては、失業率が依然高水準で推移し、雇用者所得が減少するなど個人消費は低調であり、景気は未だ厳しい状況で推移しています。企業のIT投資においては、消極的な姿勢には顕著な改善がなく、中断されていたプロジェクトの一部再開の動きがあるものの、多くの企業においてはIT投資を依然抑制する傾向が続いており、当社グループをはじめとするITベンダー、システムインテグレーターにとっては厳しい受注環境が続いております。

このような環境下、当社グループでは、以下の取り組みを行いました。

医薬・製薬、医療、健康食品、通販、通信等、不況下においてもIT投資に対する意欲の強いセグメントや企業の見極めを行い、潜在顧客の発掘や提案機会の増加を図るための取り組みを強化しました。また、政府の補正予算案件獲得に向けた取り組みを行いました。

運用・保守サービスの受注に加えて、CRM分野におけるSaaSサービスや、子会社である合同会社医知悟のサービスを拡販するなど、ストック型収益の拡大に向けた取り組みを加速しました。

グリーンIT、仮想化ソリューション、SaaS（クラウドコンピューティング）等、コスト削減につながるIT投資の提案を強化しました。また、ネットワーク、ストレージ、セキュリティ分野を中心に、新製品・サービスの発掘に努めました。当第3四半期連結会計期間には、次世代ファイアウォール製品、ストレージ最適化製品の販売を開始しました。

クロス・ヘッド株式会社、沖縄クロス・ヘッド株式会社、ならびに前期に子会社化したエヌ・シー・エル・コミュニケーション株式会社との相乗効果を最大化して、グループとして総合力を発揮するための取り組みを継続しました。特に、保守/運用/監視サービスや受託開発におけるテストサービス等、従来グループ外に外注していた機能をグループ内に取り込むことにより、グループ内での自活の取り組みを推進しました。加えて、第2四半期連結会計期間において株式会社カサレアルを完全子会社化し、カスタムメイド・ソリューション事業においても、グループ力強化の取組みを進めました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は、32億6百万円と前年同四半期に比べ1億90百万円（6.3%）の増加、売上総利益は10億23百万円と前年同四半期に比べ1億1百万円（11.1%）の増加となりました。販売費及び一般管理費は、グループの人員増に伴う人件費等の増加のため、10億13百万円と前年同四半期に比べ1億39百万円（15.9%）の増加となりました。この結果、営業利益は9百万円と前年同四半期に比べ37百万円（79.4%）の減少となりました。

営業外収益は、助成金収入6百万円等により13百万円を計上したものの、経常利益は20百万円と前年同四半期に比べ53百万円（72.5%）の減少となりました。

特別損失としては、子会社の事務所移転費用等39百万円を計上しました。この結果、税金等調整前四半期純損失は18百万円（前年同四半期は税金等調整前四半期純利益73百万円）、四半期純損失は40百万円（前年同四半期は四半期純利益22百万円）となりました。

事業の種類別セグメントの状況は以下のとおりであります。

1) プロダクト・インテグレーション事業：

IPネットワーク・インフラストラクチャ分野では、主力の負荷分散装置の販売が持ち直すとともに、保守サービスの受注が堅調で収益に貢献しました。クラスター・ストレージ製品の販売は、商談が長期化する傾向が続いていましたが、当第3四半期連結会計期間において複数の受注を獲得しました。子会社であるクロス・ヘッド株式会社ならびに沖縄クロス・ヘッド株式会社は、ネットワークインフラの保守/運用/監視などの請負業務において、顧客の予算削減の影響が出始めました。エヌ・シー・エル・コミュニケーション株式会社は、セキュリティ製品の販売は堅調でしたが、ストレージ製品、CRM製品の販売は停滞しました。

セキュリティ・ソリューション分野では、個人認証システム、スパム対策アプライアンス、不正侵入防御アプライアンス、Webサイト脆弱性監査ツール等の主力製品の販売は健闘しましたが、採算性が悪化しました。

ソフトウェア品質保証分野では、製造業向けを中心に組込みソフトウェア向けのテストツールは堅調に推移しましたが、情報システム向けテストツールの販売は苦戦しました。

以上により、同事業の売上高は22億1百万円と前年同四半期に比べ37百万円（1.7%）の減少、営業利益は1億27百万円と前年同四半期に比べ77百万円（37.8%）の減少となりました。

2) カスタムメイド・ソリューション事業：

カスタマー・ソリューション分野では、継続取引先におけるIT予算削減の影響や、競合の激化により新規の受注を伸ばすことができませんでした。

金融ソリューション分野では、案件の数の減少及び商談の長期化により、受注が停滞しました。

以上により、同事業の売上高は4億99百万円と前年同四半期に比べ77百万円（18.3%）の増加、営業損失は10百万円（前年同四半期は営業利益4百万円）となりました。

3) パッケージ・ソリューション事業：

医療ソリューション分野では、引き合いは活発ですが、全体的に商談が長期化する傾向にあることに加えて、競合他社の価格攻勢の影響により、売上、採算面においては依然厳しい状況が続きました。

CRM分野では、既存顧客からの追加受注に加え、新規顧客向けの受注の獲得も進み、順調に受注・売上を伸ばしました。また、SaaSサービスの販売も顧客の獲得が進みました。

以上により、同事業の売上高は5億5百万円と前年同四半期に比べ1億50百万円（42.3%）の増加、営業損失は1億17百万円（前年同四半期は営業損失1億62百万円）となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の流動資産の残高は、前連結会計年度末（以下「前年度末」という）から6億81百万円（9.1%）減少し、67億73百万円となりました。受取手形及び売掛金の減少8億87百万円が主な要因であります。固定資産の残高は、前年度末から75百万円（2.5%）増加し、31億3百万円となりました。投資その他の資産89百万円の増加が主な要因であります。以上により、総資産は前年度末から6億6百万円（5.8%）減少し、98億76百万円となりました。

流動負債の残高は、前年度末から5億33百万円（10.8%）減少し、43億98百万円となりました。買掛金の減少3億60百万円が主な要因であります。固定負債の残高は、前年度末から26百万円（3.7%）減少し、7億7百万円となりました。社債50百万円の減少が主な要因であります。以上により、負債の残高は、前年度末から5億60百万円（9.9%）減少し、51億5百万円となりました。

純資産の残高は、前年度末から45百万円（1.0%）減少し、47億71百万円となりました。少数株主持分が31百万円増加する一方で、利益剰余金が77百万円減少したことが主な要因です。これにより自己資本比率は前年度末の43.2%から45.1%となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前年同四半期に比べ2億84百万円増加し、24億87百万円となりました。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期に比べ63百万円支出が増加し、2億20百万円の収入となりました。売上債権の減少1億55百万円が支出の主な理由であります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期に比べ99百万円支出が減少し、1億56百万円の支出となりました。連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出の減少2億5百万円が主な要因であります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期と比べ1億87百万円収入が減少し、31百万円の収入となりました。社債の発行による収入の減少2億95百万円が主な要因であります。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は4百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	207,360
計	207,360

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	61,898	61,898	ジャスダック 証券取引所	(注)2
計	61,898	61,898		

(注) 1 提出日現在の発行数には、平成22年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2 当社では単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（平成16年9月1日臨時株主総会特別決議及び平成16年9月1日取締役会発行決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数	757 個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注）3
新株予約権の目的となる株式の数	1,514 株
新株予約権の行使時の払込金額	80,000 円
新株予約権の行使期間	自 平成18年9月2日 至 平成26年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 80,000 円 資本組入額 40,000 円
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。

但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2 新株予約権行使時の払込金額

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い当該新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

なお、行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当り払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

3 当社では単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

4 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者（以下新株予約権者という）は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、定年による退職の場合はこの限りではない。

上記に規定する条件に該当しなくなった者であっても、取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。ただし、取締役会が承認した場合にはこの限りではない。

新株予約権の譲渡及び担保権を設定することはできない。

その他の条件については、株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

第2回新株予約権（平成17年6月24日定時株主総会特別決議及び平成17年7月22日取締役会発行決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数	417 個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注）3
新株予約権の目的となる株式の数	417 株
新株予約権の行使時の払込金額	297,728 円
新株予約権の行使期間	自 平成19年6月25日 至 平成27年6月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 297,728 円 資本組入額 148,864 円
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）1 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。

但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2 新株予約権行使時の払込金額

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い当該新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

なお、行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当り払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

3 当社では単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

4 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者（以下新株予約権者という）は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、定年による退職の場合はこの限りではない。

上記に規定する条件に該当しなくなった者であっても、取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。ただし、取締役会が承認した場合にはこの限りではない。

新株予約権の譲渡及び担保権を設定することはできない。

その他の条件については、株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

第3回新株予約権（平成17年6月24日定時株主総会特別決議及び平成18年3月31日取締役会発行決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数	48 個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注）3
新株予約権の目的となる株式の数	48 株
新株予約権の行使時の払込金額	252,315 円
新株予約権の行使期間	自 平成19年6月25日 至 平成27年6月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 252,315 円 資本組入額 126,158 円
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）1 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。  
 但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2 新株予約権行使時の払込金額

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い当該新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

なお、行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当り払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

3 当社では単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

4 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者（以下新株予約権者という）は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、定年による退職の場合はこの限りではない。

上記に規定する条件に該当しなくなった者であっても、取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。ただし、取締役会が承認した場合にはこの限りではない。

新株予約権の譲渡及び担保権を設定することはできない。

その他の条件については、株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

会社法第236条、第238条ならびに第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第4回新株予約権（平成18年6月23日定時株主総会特別決議及び平成18年7月26日取締役会発行決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数	53 個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注）3
新株予約権の目的となる株式の数	53 株
新株予約権の行使時の払込金額	216,405 円
新株予約権の行使期間	自 平成20年6月24日 至 平成24年6月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 216,405 円 資本組入額 108,203 円
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）1 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。

但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2 新株予約権行使時の払込金額

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い当該新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

なお、行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当り払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

3 当社では単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

4 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者（以下新株予約権者という）は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、定年による退職の場合はこの限りではない。

上記に規定する条件に該当しなくなった者であっても、取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。ただし、取締役会が承認した場合にはこの限りではない。

新株予約権の譲渡及び担保権を設定することはできない。

その他の条件については、株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

会社法第361条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第5回新株予約権（平成19年6月22日定時株主総会特別決議及び平成19年7月25日取締役会発行決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数	4 個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注）3
新株予約権の目的となる株式の数	4 株
新株予約権の行使時の払込金額	179,950 円
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月26日 至 平成25年7月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 179,950 円 資本組入額 89,975 円
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）1 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。

但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2 新株予約権行使時の払込金額

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い当該新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

なお、行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当り払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

3 当社では単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

4 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者（以下新株予約権者という）は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、定年による退職の場合はこの限りではない。

上記に規定する条件に該当しなくなった者であっても、取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。ただし、取締役会が承認した場合にはこの限りではない。

新株予約権の譲渡及び担保権を設定することはできない。

その他の条件については、株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

会社法第236条、第238条ならびに第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第6回新株予約権（平成19年7月25日取締役会発行決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数	147 個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注）3
新株予約権の目的となる株式の数	147 株
新株予約権の行使時の払込金額	179,950 円
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月26日 至 平成25年7月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 179,950 円 資本組入額 89,975 円
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）1 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。

但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2 新株予約権行使時の払込金額

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い当該新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

なお、行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当り払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

3 当社では単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

4 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者（以下新株予約権者という）は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、定年による退職の場合はこの限りではない。

上記に規定する条件に該当しなくなった者であっても、取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。ただし、取締役会が承認した場合にはこの限りではない。

新株予約権の譲渡及び担保権を設定することはできない。

その他の条件については、株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年12月31日		61,898		1,298,120		1,405,350

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,500		(注)2
完全議決権株式(その他)	普通株式 60,398	60,398	(注)2
単元未満株式			
発行済株式総数	61,898		
総株主の議決権		60,398	

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1株が含まれております。また、「議決権の数」欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

2 当社では単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) テクマトリックス株式会社	東京都港区高輪4丁目10-8	1,500		1,500	2.42
計		1,500		1,500	2.42

## 2 【株価の推移】

### 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	30,100	43,400	48,850	54,800	50,000	48,500	47,400	45,100	49,300
最低(円)	25,000	28,500	42,700	44,400	46,350	45,500	42,500	37,300	40,450

(注) 株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

## 3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,487,702	2,398,965
受取手形及び売掛金	2,340,155	3,227,860
たな卸資産	<sup>2</sup> 459,110	<sup>2</sup> 256,598
前払保守料	1,124,242	1,133,554
その他	364,242	443,109
貸倒引当金	1,575	4,393
流動資産合計	6,773,878	7,455,695
固定資産		
有形固定資産	<sup>1</sup> 308,855	<sup>1</sup> 328,599
無形固定資産		
のれん	879,212	893,750
その他	689,807	669,499
無形固定資産合計	1,569,019	1,563,250
投資その他の資産	1,225,136	1,135,434
固定資産合計	3,103,011	3,027,284
資産合計	9,876,889	10,482,980

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	769,460	1,130,173
短期借入金	408,000	350,000
未払法人税等	19,062	219,357
前受保守料	2,488,161	2,257,685
賞与引当金	102,721	161,231
工事損失引当金	422	-
その他	610,779	813,552
流動負債合計	4,398,608	4,931,999
固定負債		
社債	240,000	290,000
長期借入金	13,316	34,447
退職給付引当金	391,947	349,622
役員退職慰労引当金	35,485	35,921
その他	26,387	24,030
固定負債合計	707,136	734,020
負債合計	5,105,745	5,666,019
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,298,120	1,298,120
資本剰余金	1,405,350	1,405,350
利益剰余金	1,799,051	1,876,149
自己株式	46,145	46,145
株主資本合計	4,456,375	4,533,473
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,647	326
評価・換算差額等合計	1,647	326
新株予約権	12,430	11,604
少数株主持分	303,984	272,209
純資産合計	4,771,144	4,816,960
負債純資産合計	9,876,889	10,482,980

(2)【四半期連結損益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	9,487,966	9,792,617
売上原価	6,556,744	6,617,520
売上総利益	2,931,221	3,175,097
販売費及び一般管理費	1 2,602,631	1 2,972,845
営業利益	328,589	202,252
営業外収益		
受取利息	2,816	1,610
有価証券利息	534	-
受取配当金	329	862
為替差益	25,481	25,618
その他	4,241	10,235
営業外収益合計	33,402	38,327
営業外費用		
支払利息	6,329	5,198
社債利息	-	3,033
社債発行費	4,299	-
その他	4,736	4,182
営業外費用合計	15,365	12,414
経常利益	346,627	228,165
特別利益		
固定資産売却益	781	-
投資有価証券売却益	-	13,248
貸倒引当金戻入額	390	770
その他	-	242
特別利益合計	1,171	14,261
特別損失		
固定資産除却損	879	710
ソフトウェア除却損	3,506	8,572
減損損失	-	14,850
事務所移転費用	-	16,346
退職給付費用	25,495	-
その他	-	7,715
特別損失合計	29,882	48,195
税金等調整前四半期純利益	317,917	194,232
法人税、住民税及び事業税	49,450	29,205
法人税等調整額	135,492	101,632
法人税等合計	184,943	130,837
少数株主利益	16,790	31,775
四半期純利益	116,183	31,618

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	3,015,789	3,206,200
売上原価	2,094,184	2,182,645
売上総利益	921,604	1,023,554
販売費及び一般管理費	1 874,919	1 1,013,929
営業利益	46,685	9,625
営業外収益		
受取利息	670	235
為替差益	31,984	4,609
助成金収入	-	6,889
その他	2,392	1,738
営業外収益合計	35,047	13,473
営業外費用		
支払利息	2,248	1,595
株式交付費	1,143	82
社債利息	-	936
社債発行費	4,299	-
その他	860	393
営業外費用合計	8,552	3,008
経常利益	73,179	20,090
特別利益		
貸倒引当金戻入額	153	177
その他	-	161
特別利益合計	153	339
特別損失		
固定資産除却損	152	314
減損損失	-	14,850
事務所移転費用	-	16,346
その他	-	7,715
特別損失合計	152	39,227
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	73,180	18,797
法人税、住民税及び事業税	29,724	36,462
法人税等調整額	80,882	57,572
法人税等合計	51,157	21,109
少数株主利益又は少数株主損失( )	409	674
四半期純利益又は四半期純損失( )	22,432	40,581

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	317,917	194,232
減価償却費	257,841	319,991
減損損失	-	14,850
のれん償却額	60,318	74,898
受取利息及び受取配当金	3,145	2,473
有価証券利息	534	-
支払利息	6,329	5,198
社債発行費	4,299	-
売上債権の増減額(は増加)	1,202,796	939,405
たな卸資産の増減額(は増加)	71,414	202,145
仕入債務の増減額(は減少)	685,418	364,889
前受保守料の増減額(は減少)	304,559	230,476
前払保守料の増減額(は増加)	197,897	9,311
その他	392,903	348,523
小計	945,575	870,333
利息及び配当金の受取額	3,680	2,473
利息の支払額	7,234	7,661
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	574,156	259,439
営業活動によるキャッシュ・フロー	367,865	605,705
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	76,943	96,765
有形固定資産の売却による収入	958	-
投資有価証券の取得による支出	61,800	27,128
投資有価証券の売却による収入	-	22,310
無形固定資産の取得による支出	73,607	95,076
定期預金の払戻による収入	87,468	3,461
短期貸付けによる支出	-	150,000
短期貸付金の回収による収入	-	110,000
長期貸付けによる支出	-	50,000
長期貸付金の回収による収入	-	3,466
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	205,739	46,610
その他	25,328	51,208
投資活動によるキャッシュ・フロー	354,992	377,551
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	1,460,000	1,212,000
短期借入金の返済による支出	1,430,000	1,154,000
長期借入金の返済による支出	38,962	31,313
社債の発行による収入	295,700	-
社債の償還による支出	20,000	50,000
自己株式の取得による支出	24,792	-
配当金の支払額	110,876	108,257
その他	-	4,956
財務活動によるキャッシュ・フロー	131,069	136,527
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	143,941	91,626
現金及び現金同等物の期首残高	2,058,898	2,396,075
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 2,202,840	1 2,487,702

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
連結の範囲に関する事項の変更 (1) 連結の範囲の変更 第2四半期連結会計期間中に、株式会社カサレアルの全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 5社
会計処理基準に関する事項の変更 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間から適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、進捗部分について成果の確実性が認められる工事のうち、請負金額10,000千円以上かつ工期90日以上工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の売上高は45,201千円増加、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ4,844千円ずつ増加しております。また、請負工事に係る将来の損失に備えるため、当該損失見込額を「工事損失引当金」として422千円計上しております。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係) 前第3四半期連結累計期間において、営業外費用の「その他」に含めていた「社債利息」は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしております。なお、前第3四半期連結累計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「社債利息」は818千円であります。
当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係) 前第3四半期連結会計期間において、営業外費用の「その他」に含めていた「社債利息」は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記することとしております。なお、前第3四半期連結会計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「社債利息」は260千円であります。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
固定資産の減価償却費の算定方法  定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法 によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失 累計額	1 有形固定資産の減価償却累計額
684,436千円	570,057千円
2 たな卸資産の内訳	2 たな卸資産の内訳
商品及び製品	商品及び製品
264,227千円	100,964千円
原材料及び貯蔵品	原材料及び貯蔵品
5,004千円	5,025千円
仕掛品	仕掛品
189,878千円	150,608千円

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの	1 販売費及び一般管理費の主なもの
給与手当	給与手当
909,412千円	1,046,266千円
賞与引当金繰入額	賞与引当金繰入額
36,531千円	45,619千円
退職給付費用	退職給付費用
20,463千円	30,367千円
役員退職慰労引当金繰入額	役員退職慰労引当金繰入額
4,559千円	9,690千円
減価償却費	減価償却費
113,710千円	124,850千円
のれん償却費	のれん償却費
60,318千円	74,898千円

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの	1 販売費及び一般管理費の主なもの
給与手当	給与手当
306,530千円	360,509千円
賞与引当金繰入額	賞与引当金繰入額
36,531千円	45,619千円
退職給付費用	退職給付費用
6,883千円	10,721千円
役員退職慰労引当金繰入額	役員退職慰労引当金繰入額
1,325千円	3,788千円
減価償却費	減価償却費
41,807千円	47,206千円
のれん償却費	のれん償却費
20,106千円	25,972千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金	現金及び預金
2,205,630千円	2,487,702千円
預入期間が3か月超の定期預金	現金及び現金同等物
2,790千円	2,487,702千円
現金及び現金同等物	
2,202,840千円	

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	61,898

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,500

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第3四半期 連結会計期間末残高 (千円)
提出会社	普通株式	204	12,430
連結子会社			
合計		204	12,430

(注) 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	108,716	1,800	平成21年3月31日	平成21年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	プロダクト・ インテグレーション事業 (千円)	カスタムメイド・ソ リューション事業 (千円)	パッケージ ・ソリューション事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	2,238,755	422,260	354,773	3,015,789		3,015,789
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,191			6,191	( 6,191 )	
計	2,244,946	422,260	354,773	3,021,980	( 6,191 )	3,015,789
営業利益又は営業損失( )	204,442	4,908	162,347	47,003	( 317 )	46,685

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	プロダクト・ インテグレーション事業 (千円)	カスタムメイド・ソ リューション事業 (千円)	パッケージ ・ソリューション事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	2,201,563	499,631	505,004	3,206,200		3,206,200
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,382			3,382	( 3,382 )	
計	2,204,946	499,631	505,004	3,209,582	( 3,382 )	3,206,200
営業利益又は営業損失( )	127,265	10,936	117,760	1,431	11,057	9,625

(注) 1 事業の区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な内容

(1) プロダクト・インテグレーション事業

最先端ソフトウェア及びハードウェアの販売、ネットワークシステムの提案・設計・構築、保守サービス及びITエンジニアの派遣等

(2) カスタムメイド・ソリューション事業

企業向けシステムの開発業務、ウェブ系技術を活用したシステムの受託開発及び保守サービス等

(3) パッケージ・ソリューション事業

自社開発業務パッケージの販売及び保守サービス、遠隔読影サービスを支援するためのITインフラの提供等

前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	プロダクト・インテグレーション事業 (千円)	カスタムメイド・ソリューション事業 (千円)	パッケージ・ソリューション事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	6,572,370	1,466,538	1,449,057	9,487,966		9,487,966
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	16,607			16,607	( 16,607)	
計	6,588,977	1,466,538	1,449,057	9,504,573	( 16,607)	9,487,966
営業利益又は営業損失( )	624,376	36,138	332,019	328,495	94	328,589

当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	プロダクト・インテグレーション事業 (千円)	カスタムメイド・ソリューション事業 (千円)	パッケージ・ソリューション事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	6,891,984	1,192,244	1,708,387	9,792,617		9,792,617
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	11,721			11,721	( 11,721)	
計	6,903,706	1,192,244	1,708,387	9,804,338	( 11,721)	9,792,617
営業利益又は営業損失( )	465,185	49,338	226,816	189,030	13,221	202,252

(注) 1 事業の区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な内容

(1) プロダクト・インテグレーション事業

最先端ソフトウェア及びハードウェアの販売、ネットワークシステムの提案・設計・構築、保守サービス及びITエンジニアの派遣等

(2) カスタムメイド・ソリューション事業

企業向けシステムの開発業務、ウェブ系技術を活用したシステムの受託開発及び保守サービス等

(3) パッケージ・ソリューション事業

自社開発業務パッケージの販売及び保守サービス、遠隔読影サービスを支援するためのITインフラの提供等

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)在外子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)  
海外売上高がないため、該当事項はありません。

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)  
海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)  
海外売上高がないため、該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)  
海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されている為替予約取引以外は、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当四半期連結会計期間において新たにストック・オプションを付与していないため、四半期連結財務諸表へ与える影響額に重要性はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
73,756.23円	75,054.59円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,771,144	4,816,960
普通株式に係る純資産額(千円)	4,454,728	4,533,147
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	12,430	11,604
少数株主持分	303,984	272,209
普通株式の発行済株式数(株)	61,898	61,898
普通株式の自己株式数(株)	1,500	1,500
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	60,398	60,398

2 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 金額	1,878.90円 523.51円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	116,183	31,618
普通株式に係る四半期純利益(千円)	116,183	31,618
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	61,836	60,398

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 金額 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。	363.50円 671.90円 1株当たり四半期純損失金額 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 金額 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失が計上されているため、記載していません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益又は四半期純損失( ) (千円)	22,432	40,581
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失( ) (千円)	22,432	40,581
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	61,711	60,398

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月10日

テクマトリックス株式会社  
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小長谷 公一 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山 根 玄 生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているテクマトリックス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、テクマトリックス株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月10日

テクマトリックス株式会社  
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小長谷 公一 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山 根 玄 生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているテクマトリックス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、テクマトリックス株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。